

## 令和5年度地域公共交通計画策定事業について

### 1 事業概要

- (1) 令和4年度に実施した調査事業での検証結果から抽出した課題を踏まえ、日立市が目指す公共交通ネットワークの将来像や基本方針、計画目標等を検討し、令和6年3月末の「日立市地域公共交通計画」の策定を目指す。
- (2) なお、計画の策定に当たっては、専門的なデータの取扱いが想定されることから、より効果的な調査及び結果分析を行うため、昨年度に引き続き、策定業務を外部業者に委託する。
- (3) また、計画策定と連動し、日立市地域公共交通利便増進実施計画の内容が変更となることから、同計画の変更業務についても同様に外部業者へ委託する。

### 2 事業内容

#### (1) 課題解決策の検討

昨年度（令和4年度）に実施した各種調査の結果に基づく課題に対応する、課題解決施策を検討する。

#### (2) 計画掲載内容の検討

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第2項に定められる、地域公共交通計画への記載事項はもとより、本市の特徴にあわせた掲載内容について検討し、計画素案を作成する。

（参考）地域公共交通計画の法定の記載事項

- ① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標  
（目標設定に当たり、地域旅客運送サービスについての利用者の数、収支、地域旅客運送サービスの費用に対する国及び地方公共団体の負担に関する金額、その他必要と認める事項について定量的な目標を設定するよう努めるものとする）
- ④ ③の目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

#### (3) パブリックコメントの実施

(2)で作成した計画素案の内容をもとに、市民に向けたパブリックコメントを実施する。（市報への掲載又は折込により周知、意見募集を想定）

#### (4) 計画内容の取りまとめ、計画策定

(3)で収集した意見等を参照しながら、計画内容を整理、策定する。

### 3 策定スケジュール

時 期	内 容
令和5年6月12日 中旬～下旬	・公共交通会議開催（調査結果報告、計画策定方針説明） ・地域公共交通策定業務委託 契約締結
7～8月頃	・公共交通会議開催（課題の詳細分析結果報告、計画策定の方向性説明）
～10月下旬	・計画素案とりまとめ
11月中旬	・市議会等への説明（素案内容説明、事務局対応）
12月上旬	・公共交通会議開催（素案内容提示・協議、パブリックコメント内容協議）
1月上旬～中旬	・パブリックコメント実施
～2月上旬 中旬	・パブリックコメント結果検証 ・計画内容整理、取りまとめ ・公共交通会議開催（パブリックコメント結果報告、計画内容協議）
3月下旬	・地域公共交通計画策定、関係各所等へ送付

以 上